

## 淡路警察署だより5月号

### 薬物乱用防止

～薬物乱用のない社会を～

#### 薬物事犯の現状

令和6年中の県内における薬物事犯の検挙人員は766人で、前年から42人増加しました。

大麻は、30歳未満の若年層を中心に高い数値で推移しており、検挙人員は451人(前年比+4)で、5年連続で過去最多を更新しました。

従来の乾燥大麻に加え、電子煙草に似た大麻リキッドが乱用されています。

覚醒剤事犯の検挙人員は273人(前年比+16)で、令和4年以降ほぼ横ばいで推移しています。



#### 薬物乱用の危険性

薬物の乱用とは、医薬品を医療目的以外に使用すること又は医療目的にない薬物を不正に使用することをいい、一度でも使用すれば「乱用」となります。

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、一時的な快感を得たりストレスの解消が感じられたりしますが、その体験が「依存性」を形成し、より強く薬物を求めるようになります。

薬物の乱用により、精神と身体の両面が致命的に破壊され、薬物の使用を止めた後でも長い期間にわたって後遺症に悩まされるという危険性もあり、最悪の場合、死に至ることもあります。

さらに、薬物作用により幻覚、幻聴など障害に陥り、凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こしたり、薬物の購入資金を得るために犯罪を起こしたりするなど、社会全体に弊害をもたらしています。

#### 少年の薬物乱用

令和6年中に県内で薬物事犯により警察が検挙した少年は100人で、違反種別では、覚醒剤事犯は5人(前年比±0)、大麻事犯が90人(前年比+4)、麻薬等事犯が5人(前年比+4)でした。

学職別では、無職少年17人、有職少年58人、学生・生徒25人となっています。

大麻乱用少年が増加している現状を踏まえ、大麻の有害性について正しい知識を持ってもらうための広報啓発活動等に取り組んでいます。

### 密売の手口

薬物の密売は、スマートフォン等を利用して売買の約束をし、待ち合わせ場所を指定して直接薬物を取引する面接方式や、銀行口座等に代金を送金させた上で、宅配便等を利用して薬物を送付するなどの非面接方式の手口で行われています。

薬物密売には主にSNSが悪用されており、薬物密売の広告が多数存在します。



### 密輸入の手口

大麻については、国内での違法栽培も認められますが、違法薬物の多くは海外から密輸入されています。

密輸の手口の多くは、国際郵便・国際貨物による密輸入や航空機等を利用した運び屋方式による密輸入であり、違法薬物と知らずに密輸に加担した場合でも、責任を問われることがあります。不用意に他人から荷物を受け取らないでください。

また、いわゆる「闇バイト」の手口で密輸貨物の受取役や運び屋を募集している場合がありますので、そのような誘いには決して乗らないでください。

### 薬物対策の推進

薬物の乱用を防止するためには、社会全体で「薬物乱用は許さない」という気運を醸成することが必要です。

警察では、関係機関と連携し、薬物の密輸、密売、末端乱用者の取締りを強化するとともに、薬物の危険性や有害性について正しく認識していただくための広報啓発活動を推進しています。

また、各学校と連携した児童・生徒に対する薬物乱用防止教室の開催やインターネット上の違法・有害サイトを遮断するフィルタリング利用促進に向けた各種取組など、少年の薬物乱用防止対策を推進しています。

さらに、公益財団法人復光会垂水病院（神戸市西区所在）との間で協定を締結し、薬物で検挙・補導された少年や薬物依存からの離脱に関する相談で来署した少年に対し、診察費の一部を警察が負担して、同病院の専門医による治療等を行うなどの支援を行っています。

詳細については、最寄りの警察署の少年担当係へお問い合わせください。

### 悩まず、まずは相談を

醒剤や大麻などの薬物に関する悩みや、薬物の密売・乱用に関する情報は、迷わず覚醒剤 110 番（078）361-0110 に相談してください。